

貸借対照表

2023年6月30日現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
流動資産 (9,294,952)	流動負債 (1,280,567)
現金及び預金	35,098	買掛金	224,740
売掛金	418,757	未払金	11,740
前払費用	8,716	未払費用	11,368
未収入金	848,573	未払法人税等	12,589
立替金	80,794	預り金	1,016,061
預け金	7,861,585	前受収益	4,069
未収還付消費税等	41,462		
貸倒引当金	△ 32		
固定資産 (89,261)	固定負債 (5,631)
有形固定資産 (21,419)	長期預り金	5,631
建物	20,667		
器具備品	752		
無形固定資産 (49,750)	負債合計	1,286,198
ソフトウェア	40,642		
ソフトウェア仮勘定	9,108		
投資その他の資産 (18,091)	純資産の部	
繰延税金資産	5,195	株主資本 (8,098,014)
差入保証金	12,864	資本金 (100,000)
長期未収金	32	資本剰余金 (734,580)
		資本準備金	274,565
		その他資本剰余金	460,015
		利益剰余金 (7,263,434)
		その他利益剰余金	7,263,434
		繰越利益剰余金	7,263,434
		純資産合計	8,098,014
資産合計	9,384,212	負債及び純資産合計	9,384,212

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

損 益 計 算 書

自 2022年7月1日
至 2023年6月30日

(単位：千円)

純 売 上 高		2,710,920	2,710,920
売 上 原 価		1,747,837	1,747,837
売 上 総 利 益			963,083
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			327,854
營 業 利 益			635,229
營 業 外 収 益			
受 取 利 息	78		
そ の 他	2,684		2,762
營 業 外 費 用			
為 替 差 損	889		889
経 常 利 益			637,102
税 引 前 当 期 純 利 益			637,102
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	205,475		
法 人 税 等 調 整 額	15,637		221,112
当 期 純 利 益			415,990

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

自 2022年7月1日 至 2023年6月30日

(単位：千円)

		株主資本						株主資本 合計	純資産 合計
		資本金	資本剰余金			利益剰余金			
			資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高		100,000	274,565	460,015	734,580	6,847,444	6,847,444	7,682,024	7,682,024
当期 変動 額	株主 資本 当期純利益					415,990	415,990	415,990	415,990
	株主資本以外（純額）								
	当期変動額合計	-	-	-	-	415,990	415,990	415,990	415,990
当期末残高		100,000	274,565	460,015	734,580	7,263,434	7,263,434	8,098,014	8,098,014

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有形固定資産 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）、ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、耐用年数および残存価格については、法人税法の規定によっております。

(2) 収益及び費用の計上基準

①セールスプロモーション事業

当該業務は、広告媒体や販促業務の業務委託契約を締結しております。当該業務は、顧客に対する役務提供が完了した段階で、収益を認識しております。

②その他事業

その他システムの利用契約を締結しております。契約期間にわたって提供することを主な履行業務としており、利用期間にわたって収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。

以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計適用

基準適用指針第27-2頁に定める経過的な扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める

新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 重要な後発事項に関する注記

該当事項はありません。